

家庭用パソコン

※パソコンは、クリーンピア共立で処理しません。

※パソコンは、製造メーカーが自主回収し、リサイクルを行っています。

※15cm×30cm 以内のデスクトップパソコン本体（タワー）とノートパソコンは、市役所、タントクルセンター、東根公民館、神町公民館にある小型家電回収ボックスで回収しています。データを消去してから持ち込んでください。

（問合せ先：生活環境課）

◆対象機器

デスクトップパソコン本体、ノートパソコン、CRT ディスプレイ、液晶ディスプレイ、ディスプレイ一体型パソコンなど

※廃棄する製品の対象機器の部類、製造番号・型番などを事前に確認してください。

 マークのついている製品の場合

 マークのついていない製品の場合

メーカーの受付窓口に申し込む。ほとんどのメーカーでは、インターネットでの申込が可能です。

申し込みの際、廃棄する「製品カテゴリ（対象機器）」や「型番」等の入力項目があります

メーカーより送付される振込み用紙にて回収再資源化料金を支払う。
※対象機器の部類によって回収再資源化料金が異なります。

パソコンを簡易梱包し、メーカーより送付される「エコゆうパック伝票」を貼付ける。

- ① 戸口集荷…「エコゆうパック伝票」に記載されている郵便局に連絡し、集荷してもらう。
- ② 郵便局へ持ち込み…最寄りの郵便局の小包窓口に出す。

メーカーが存在しないパソコン（倒産・自作）の場合は？

パソコン3R推進協会にお問い合わせください。

リサイクルマークがついている場合でも、新たにリサイクル料金が発生することがあります。

お問い合わせ先：パソコン3R推進協会 TEL:03-5282-7685 URL:<https://www.pc3r.jp/>